

文教福祉常任委員会 会議録

令和3年2月10日（水）午前10時～
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

文教福祉常任委員会

令和3年2月10日（水）午前10時～
議会委員会室

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 執行部あいさつ
5. 協議事項
 - ① 新型コロナウイルス感染症対策の今後の方針及び体制について
 - ② 教育委員会・文化スポーツ振興部、式典・イベントの今後の方針について
 - ③ その他
6. 閉会

出席委員（8名）

2番	香取憲一君	3番	長津智之君（副委員長）
6番	木村喜一君（委員長）	7番	植木弘子君
9番	幡谷好文君	11番	長島幸男君
14番	小川賢治君	17番	笹目雄一君（議長）

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

市長	島田穰一君	教育長	加瀬博正君
保健衛生部長	倉田増夫君	福祉部長	藤田誠一君
教育部長	中村均君	文化スポーツ振興部長	滑川和明君
指導室長	八木健君	学校教育課長	片岡理一君
施設整備課長	長島正昭君	子ども課長	笹目浩之君
学校給食課長	藤田信一君	健康増進課	小貫智子君
生涯学習課長	坂本剛君	スポーツ推進課長	佐川光君
生活文化課長	林美佐君		

議会事務局職員出席者

書記 深作治

午前 9時55分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（長津智之君） 皆さま、おはようございます。

ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

はじめに、委員長あいさつ、木村委員長お願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 皆さま改めまして、おはようございます。

本日は、急な委員会開催にも関わらず、島田市長をはじめ、教育長、そして関係部課長の皆さまに、コロナ禍のお忙しいなかをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

県独自の緊急事態措置が今月末まで延長され、県民総出のコロナ感染拡大防止対策に全力で取り組んでいる状況であり、一日も早い収束が至上命題となっているわけですが、同時にそうしたなか飲食業、観光業をはじめ、様々な業種での経営状況の悪化が拡大の一途をたどり、末端で働く方の職場が失われ収入が激減するなどの、負の連鎖がスパイラル化し、誰もが未経験の例えようのない状況へと既に陥っております。

30年ぶりの東証における株高で、喜ぶ方が一部にいる一方で大多数の人々の現在の願いは何よりも早くワクチンを接種し、安心を得て元の穏やかな生活を取り戻したいとこれに尽きると感じております。

民間でもひとり親を支援する取り組みや、本市においても一昨日付けで本市の建設業者12社が合同で医療従事者らを支援するために、何と1,000万円を寄附されたとの報道を目にし、常日頃から価格面での競争入札で仕事を、尚且つ危険と隣りあわせで働く労働者の方々によるご寄附ということで、胸が熱くなったと同時に、このような市民と執行部、我々議会が心一つに束ね協調し合えば、コロナの感染拡大も必ずや食い止め克服できると確信したところであります。

執行部の皆さんは、多忙な業務で既に目一杯のなかでのコロナ感染症対策業務となることは、我々も重々承知しておりますが、いまは誰しもが自分の限界と戦いながら、それぞれ生活しております。

市民の声を聞き逃さないよう、かすかな声なき声に耳を傾け業務を行っていただきたいと強く願っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の議事3件、今月の14日付けで日本に初到着するというファイザー製のワクチン、15日には厚労省が正式承認する予定とのことであり、事前準備の真っただ中と推察

いたしますが、本市におけるコロナワクチン接種のスケジュールや、円滑に実施するための関係者間での想定シミュレーションの予定などを含めコロナ対策、今後のあらゆる方針と体制について一昨日付けでA4版のFAX1枚送信されておりましたが、そのへんを重点的にご説明していただきたいと思うところであります。

では、適正且つ厳格な委員会運営が執り行えるよう努めてまいりますので、ご協力のほどよろしく願い申し上げまして、あいさつと代えさせていただきます。本日はよろしく願います。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

続きまして、議長あいさつ、笹目議長よろしく願います。

○議長（笹目雄一君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、早朝より文教福祉常任委員会の開催本当にご苦労さまでございます。

本日は協議事項それぞれございますので、執行部の皆さま方には丁寧な説明をお願いし、また、委員の皆さま方には慎重なるご審議をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表いたしまして、島田市長よりご挨拶をお願いします。

○市長（島田穰一君） 改めて、おはようございます。

議員の皆さま特にきょうは文教福祉常任委員会ということで、大変お忙しいなか、しかも時間前に開会ということで、誠にご苦労さまでございます。

また日頃市政運営のために議会と一体となって進めていただいているということで、心から感謝申し上げる次第でございます。

年度末を迎えて何かと追い込みの最中ということでございますので、変わらぬご支援方もよろしく願いするところでございます。

ただいま、委員長、議長のあいさつにもありましたように、コロナ禍のなかでということで、大変それぞれ心配される、また、その対策に追われている状況のなかでのきょうの会議ということでございまして、我々も現状に合わせて皆さんに報告をし、また、いろいろとご指導いただきながら対策を講じていこうということで考えておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

特に木村委員長のあいさつのなかにも、全て含まれておりましたけれども、コロナの関係で非常に心配される場所、また、医療従事者の毎日クラスターなど発生して大変な思いをされて

いるということを鑑み、県青会という組織12社の皆さん方の温かい志ということで、1,000万円の寄附をいただいたということでございました。有り難く感謝しているところでございますけれども、一日も早くそういう方々に給付できるようにということで、対応して参りたいと思いますし、また、行政のほうでも当然何らかの形を整えていかなければいけないということでございますので、これからの予算のなかに反映をしながら、また、きょうの皆さんのご意見をいただきながら結果を出したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、ワクチンのお話もありましたけれども、わたしどももワクチン接種それぞれのお医者さんに担当部長をはじめ訪問し、ご協力の依頼をし、そしてそれぞれのお医者さんが病院等々の温かいお答えをいただきながら、いま、進めている最中ということでございます。一日も早く65歳の皆さん方が接種できるようにということで、対応して参りたいと思っております。

さらにそういう対応をスムーズに進めるためにはということで、全庁、組織のなかで進めていこうということ、そして責任ある担当部署が立ち上げていこうということで、いま、進めている最中でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

また、詳しくは担当のほうから説明があると思っておりますので、説明を聞いていただいてご理解、また、いろいろなご指導をいただければ大変有り難いと思っているところでございますので、きょうの文教福祉常任委員会大変わたしどもにとっても大事な委員会であると受け止めているところでございますので、よろしく願ひしたいと思っております。ご苦労さまです。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。

議事進行のほうは、木村委員長のほうでよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（木村喜一君） それでは、議事に入る前に、本日、福島議員、村田議員が傍聴いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題は、お手元に配布した次第のとおりです。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策の今後の方針及び体制についてですが、ここではまずはじめに、一昨日FAXやメール配信いただきましたワクチン接種体制の充実についての詳細などを中心に、保健衛生部より説明を求めたいと考えております。

続いて、各部署において同委員会に報告、または説明すべきコロナ対策等がおありでしたら順次重ねてお願ひしたいとそのように考えております。

では、執行部より説明を求めます。

小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 小美玉市における新型コロナワクチンの接種事業の概要についてご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。

こちらは、2月10日現在における情報についてまとめたものでございます。

1. 接種体制でございます。

現在の体制では、健康増進課職員6名が兼務で、接種体制準備に従事しております。2月15日付で、あらたに専従職員として事務職3名、保健師1名、会計年度任用職員2名の計6名が専従職員として健康増進課健康推進係に配置されます。

その他の健康増進課職員は、引き続き兼務として協力して取り組んでまいります。拠点は、四季健康館の事務所内となります。

2. 今後の主なスケジュールでございます。

国からの情報では、予定では2月15日にファイザーのワクチンが承認見込みであり、順調に進めば17日から医療従事者の優先接種が開始されます。

県内の先行接種の医療機関は2か所と聞いており、順次県内の医療従事者の優先接種が開始されます

資料に記載のスケジュールについては、住民接種の対応について挙げております。

現在すでに、市内医療機関のご協力のもと、高齢者の接種スケジュール案及び住民接種シミュレーション案を作成しているところで、まず玉里地区をモデル地区として、来週中に医療機関と詰めの協議を行い、2月下旬には医療機関協力のもと、実際に会場においてシミュレーションを実施したいと考えております。

3月上旬に四季健康館内にコールセンターを設置する予定で準備を進めております。3月中旬に、65歳以上の高齢者の方へクーポン券を発送、3月下旬から接種予約の受付を開始する予定です。

予約の受付は、集団接種を希望する方は市のコールセンターへの申込み、医療機関での個別接種を希望する方は、基本的には医療機関へ個人が直接申し込むこととなります。どこで接種を希望するかはご本人の選択となります。

ワクチンの供給が順調に開始された場合は、4月から65歳以上の方の接種が開始され、4月中旬以降国からの指示のもと、順次その他の対象者へクーポン券を発送してまいります。

国が定めた接種順位では、高齢者の次に基礎疾患のある方となっており、高齢者の接種が順

調に進んだ場合に順次接種が開始される予定です。

3. 接種方法では、市内すべての医療機関15施設と協議を進めており、現在のところ集団接種にご協力いただける施設は12か所、医療機関で実施する個別接種については9か所ございまして、このうち集団も個別も両方ご協力いただける医療機関は6か所ございます。多くの人数を短期間のうちに接種を完了させるという厳しいスケジュールになるため、集団接種と個別接種の併用で実施する予定でございます。

4. 集団接種会場の選定でございます。

高齢者の対象数約1万5,000人のうち6割の9,000人が2か月間に2回接種する場合、1会場あたり医師3人体制で1日3時間、週6日9会場で接種する必要があると試算しております。

接種会場は、感染対策を徹底した上で、1時間あたり最大150人受け入れ可能な十分な会場の広さと駐車場の確保が必要となるため、市内で条件に当てはまる施設は限られております。そこで、みの〜れ・アピオス・コスモスの3施設での実施について調整中でございます。

交通手段がない高齢者については、会場までの送迎支援策を現在検討しております。

5. 予算でございますが、この接種事業に関して地方負担が生じないよう国が全額負担する方針のもと、国の補正予算が成立し、接種体制確保事業国庫補助金として、約1億1,800万の上限額が示されました。

すでに1月の臨時補正及び令和3年度当初予算において、この上限額の一部を概算で予算計上させていただいております。

今回の上限額の差額約5,700万円については、今年度中に必要額を精査し、令和3年度早々に補正対応の必要性がございますので、不足が生じないよう対応してまいりたいと思います。

6. 市民への周知でございますが、具体的には3月中旬に発送する個人通知において、コールセンター等の問合せ先の電話番号や接種方法、ワクチンの情報に関するQRコードの情報等を同封する予定でございます。

また、3月11日発行の広報おみたま3月号にて、対象者及び接種方法等についての概要を掲載する予定でございます。

今後、国からの情報が届き次第、市ホームページまたは全戸チラシ配布等で速やかに対応してまいりたいと考えております。

引き続き、国からの新たな情報や、指示のもと、速やかに実施、対応してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で説明をおわります。

○委員長（木村喜一君） 藤田福祉部長。

○福祉部長（藤田誠一君） 福祉部における新型コロナウイルス感染症対策の今後の方針及び体制についてでございますが、大変申し訳ありませんが、福祉部の資料は用意しておりませんので私のほうから口頭でご説明いたします。初めに主な今後の方針といたしましては、最近の感染状況では、高齢者福祉施設におけるクラスターの発生が多く報告されていることから、特に高齢者福祉施設に対して、これまでも講じてまいりました感染防止対策やサービスを必要とする方へのサービス低下が、できるだけ無いように代替事業を実施するなど、事業の継続について、引き続き協力をお願いして参りたいと考えております。

また、戦没者追悼式や障がい者スポーツ・レクリエーション教室、敬老事業や介護予防教室などにつきましては、基本的にはコロナ禍以前の実施形態で実施して参りたいと考えておりますが、開催時期の感染状況や参加対象者に応じて、開催内容の変更や開催中止も視野に入れながら、市民の安全を最優先に検討のうえ、対応して参りたいと考えております

次に、今後の体制でございますが、現在のところ、新たに感染症対策としての体制整備は予定しておりませんが、緊急事態宣言や外出自粛要請などにより、経済停滞が長期化することによって、今後、住宅確保給付金や生活保護申請件数などが増えることが予測されます。現在のところ、急激な増加傾向はありませんが、そういった状況にも対応できるよう準備をして参りたいと考えております。

○委員長（木村喜一君） 八木指導室長。

○指導室長（八木健君） コロナ禍における学校の対応についてご説明いたします。

別紙資料2をご覧ください。

現在、各小中学校では、文部科学省より示されている学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式及び、これに基づき教育委員会で策定した小美玉市内小中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに従って、感染対策を徹底し教育活動を進めております。

学校の対応についての基本的な考え方につきましては、資料の、1. 基本的な考え方についてでお示しました通り、感染対策の徹底を図り、学習活動の工夫、学校行事の実施方法の工夫を行いながら、子どもたちの学びを止めないことを基軸に据えながら、教育活動を進めております。

中学校の部活動については、県独自の緊急事態宣言発令期間中は、県保健体育課の通知に従い、活動を平日のみの活動とし、対外試合については禁止としております。

緊急事態宣言解除後についても、感染が拡大している市町村の学校との対外試合につきましては、中止するよう学校には指導しております。

感染対策の主な取組につきましては、2. 主な取組についてにお示ししましたような取組を進めております。

特に、緊急事態宣言発令期間中においては、各取組体制を引き上げるとともに、②、⑨の取組について、保護者に周知を図り、取組に協力を頂き徹底に努めております。

学校行事につきましては、教育委員会では、学校行事は児童生徒にとって普段の授業では学ぶことのできない貴重な学習の機会、体験の場と考えており、各学校には感染拡大状況を受けて安易に中止することなく、実施時期、実施方法を検討しながら、可能な限り実施できるよう助言、指導を行っております。

今後予定されております令和2年度、3年度の各学校の行事につきましては、資料の3. 学校行事予定についてお示ししました通り、開催方法の工夫、内容の一部見直し、実施時期の変更を行い、実施する予定でおります。

特に旅行的行事である中学校1年生対象のスキー宿泊学習については、来年度1、2年生の同時実施として変更いたしております。

また、中学校3年生対象の修学旅行については、現時点で新型コロナウイルス感染拡大収束の見通しが立たないことから、来年度は実施時期を5月から10、11月に変更し実施する予定で日程調整を進めております。

未曾有のコロナ禍の中でも、児童生徒にとって可能な限り有意義な学校生活、豊かな学びが実現できるよう今後も感染対策を徹底し、教育活動を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（木村喜一君） 坂本生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂本 剛君） それでは、資料3をご覧ください。

文化スポーツ振興部、新型コロナウイルス感染症対策の今後の方針及び体制についてご説明いたします。

まず、はじめに、方針ですが、各関係省庁により示された公共施設における新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン及び市文化・スポーツ・生涯学習施設におけるガイドラインの沿った感染防止対策を徹底し、施設開放、各種事業を継続する。

なお、県緊急事態宣言が発令された期間中は、各施設の開放を制限し、各種事業においては延期または中止を検討する。

次に、次年度の文化スポーツ、生涯学習事業については、新型コロナウイルス感染症の収束

の見通しが困難なことが予想されることから、各施設においては引き続き感染症防止対策を徹底しながら施設開放に努める。

次に、主な取組になりますが、こちらにつきましては、利用者、主催者について利用者の体調管理の徹底、いばらきアマビエちゃんの登録、手洗い、消毒による感染防止の徹底、利用時のマスク着用の徹底、利用時のソーシャルディスタンスの確保、利用中の定期的な換気の徹底、利用諸室の消毒の徹底、スポーツ大会実施時には主催者との事前協議の実施という事で、以上のとおり感染取組を進めるという内容になっております。

続きまして、2ページをご覧ください。

1. 市公共施設（スポーツ関連・文化・生涯学習）の利用再開基準について載せております。

こちらは、2月5日に茨城県の緊急事態宣言の延長に伴い、市が管理する文化・生涯学習・スポーツ関連施設の利用については2月15日（月）まで臨時休館等の利用制限を行います。

今後は、地域の感染状況や、国・県の対応状況に合わせ、2月16日（火）以降は利用制限を段階的に解除していく方針です。

なお、学校体育施設開放事業につきましては、2月28日日曜日まで利用不可の制限としております。

次に、3ページをご覧ください。

こちらのほうについては、施設の制限状況の一部となっております。

次に、4ページをご覧ください。

こちらにつきましては、それぞれの所管で説明いたします。

○委員長（木村喜一君） 林生活文化課長。

○生活文化課長（林 美佐君） 4ページをご覧ください。

続きまして、文化スポーツ振興部、今後のイベント状況についてご説明させていただきます。

まず、初めに生活文化課ですが、ナンバー1から4、及び8の事業・公演については、国や県の緊急事態宣言及び緊急事態宣言の延長を受けまして、職員と関係者、住民参画による各種実行委員会等で検討し、中止が決定したところでございます。

ナンバー5から7の公演については、実施予定となっておりますが、今後の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、感染防止対策を行い、観覧者や参加者の安全確保に努め、延期や中止も含めて各種実行委員会等と検討していく予定です。

よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 坂本生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂本 剛君） 続きまして、生涯学習課関連のイベントにつきましてご説明いたします。

中段になりますけれども、ナンバー 1、2、3 ですけども、こちらのほうにつきましては、生活文化課と同じような理由におきまして中止ということに決定しております。

なお、4 番の事業につきましては、今後同じく実施を予定ということで決定しております。

○委員長（木村喜一君） 佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川 光君） 続きまして、スポーツ推進課より説明をさせていただきますと思います。

資料下段をお願いいたします。

ナンバー 1 から 3 につきましては、開催につきまして関係する団体等と検討し、中止が決定したものになってございます。

以上で文化スポーツ推進部所管の今後のイベント状況についての説明をおわりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。

委員各位、質疑はございませんか。

植木委員。

○7 番（植木弘子君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

何点か質問、または確認をさせていただきたいと思います。

まず、資料 1 の内容につきまして、このワクチン接種につきまして影響があるかどうかということでテレビ報道などもされているかと思っておりますけれども、会場内での経過観察が必要ではないかということが報道されております。実際そのようなことに対しての対策、そのへんどのように考えているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 植木議員からのご質問ですが、勿論接種したあと 15 分から 30 分間は副反応がないかどうかの確認をする必要がございます。全ての会場に待機するスペースを確保した上で、そこに健康観察をする職員を配置した上で十分な体制を取るように、いま、検討をしております。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7 番（植木弘子君） 分かりました。個別接種協力の医療機関にも同じような形で要請をした上で協力をあおっているということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 全ての医療機関の医院長先生方と協議を進めておりますが、副反応の対応につきましても先生と協議を行った上で、理解していただいた上での接種ということで、いま、進めております。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。ご協力いただく医療機関というのは数字でしか示されていなのでどの程度の規模か分からないので、医療機関によっては職員の方たちの人力的な部分でかなり負担が増えていくことになると思いますので、そのへん慎重且つ丁寧にご協力をいただけるような形で進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。続きまして、2点目につきまして、資料2について2点ほどお伺ひいたします。

コロナ禍における学校の対応についてということで、登下校についてとかそういったことに対しても、いま、対応してくださっていると思いますが、実際下校時間に子どもたちが4、5人集まってマスクを着用せずいまままでお入りふざけておしゃべりしながら帰っているという姿を何回か見かけております。

なので、そのへんさらに子どもたちにとっては可哀想なんですけども、徹底した指導というのを学校側のほうに伝えていただければと思います。1人1人先生がくっついて下校するわけにはいかないと思いますので、注意というのは続けて行っていただきたいと思います。

あと各行事がいろいろ変更等になっていると思うんですけども、市内の5年生対象になっている自然教室、そのへんの対応のご説明をいただきたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 八木指導室長。

○指導室長（八木 健君） いま、委員のほうからご意見をいただいた件につきまして、マスクの着用の徹底については、子どもたちのほうでも気の緩み等が見られますので、引き続き感染防止に向けてマスクの着用については、1.5メートルという距離と時間的な問題等での感染の危険性があるということで、引き締めをのほうを各学校のほうにはかってまいりたいと思っております。

各行事のなかでの自然教室の実施についてですが、いまのところ例年どおりの8月お盆前後を挟んでの実施のほうを予定しております。今後感染拡大の状況を鑑みながら、必要に応じて時期等の変更についても検討している状況ですが、群馬のほうの赤城青少年交流の家の施設予約の都合上、移動できる時期が現在のところ見当たらないことから、来年度についても中止の判断をした場合には、各学校で自然教室に代わる代替行事のほうの必要性もあるかなというこ

とで、平行しながら準備を進めているような状況でございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。できれば実施できることが一番だと思いますが、また、中止になった場合、各学校の判断という形ですね。来年度には子どもたちの手元にタブレットが入ると思いますので、そういったものとかも有効活用して進めて、もし中止になってしまった場合には進めていっていただければと思います。

最後になりますが、資料3、小美玉市内の休館情報ということで、3つの入浴施設が今のところ休館ということですが、特に心配なのが小美玉温泉ことぶきに関しまして経営的なものをお願いしてすぐにコロナ禍になってしまったということで、母体の会社のほうが大丈夫なのか、各地の温泉街とか旅館ホテル等とかかなり経営的に逼迫しておりますので、そのへんの影響を受けてなくこのコロナ禍のまま続けて経営をしていってもらえるのか、そのへんどうなっているのか分かる範囲でご説明いただきたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 磐城実業のほうと小まめに連絡を取りまして、今回につきましても快く休業のほうを対応していただいているところでございます。指定管理料のほうで今回人件費等も全て本年度運営に必要な費用につきましても、計上させていただいておりますので、そのへんの費用に関しましても休業補償等の問題は現在生じておりません。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） ありがとうございます。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

香取議員。

○2番（香取憲一君） 改めまして、おはようございます。冒頭執行部の皆さまにおかれましては、年度末に向けて大変お忙しいなか我々委員の説明に対しまして、委員の一人としまして改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

わたしのほうからは、資料1、ワクチン接種についてなんですけども、1月22日に行われました臨時会の前に、いろいろ小貫課長にもヒアリングさせていただいて、医師会との折衝いぶご苦労なさっている現状から、あれから約2週間ちょっとになりますが、医師会の皆さまとの折衝も含めてかなりご苦労なさって進まれたんだなという思いでいます。そのなかで、わ

たしもいろんな情報を収集しまして、自分なりに提言できることはという思いできょうこの場に臨みました。お話を伺いましたなかで、一番気になっているところが、接種体制を構築するについてシステムですね、報道、新聞等でもありますが、厚生労働省所管の自治体主体となる接種台帳のシステム、いま、菅総理のほうがなんとかこれを併用できないかというふうに推奨させて国がつくる接種情報連携、厚労省所管の接種台帳と連携した新しいシステム、それから先ほど説明にもありましたように、集団接種の会場等を設けていただくということですので、そうなりますと、選挙のときと同じように会場にパソコンを入れて住基台帳を基にというところからはじまると思うのですが、もろもろのシステムの運用、これがどのようにしてなされていくのか、わたしの思いとしては専従職員のなかにシステムに精通した職員が必ず必要なんじゃないかという思いでいるんですけども、現状とこれからのシステムに対応する見通し、これ非常に重要なことになると思うのですが、その点を教えていただきたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 現在のところシステムを導入して、例えば予約システムとかワクチンの管理を行うということでの通達は来ております。

接種台帳、住基との連動等につきましても今後システムの説明があると聞いております。予定では来週2月17日に3回目の自治体説明会が開催予定でございますので、そのなかでシステムの運用についての説明があるらしいということで聞いておりますので、詳細については今後明らかになってくるのではないかと考えております。システムが今回相当重要な部分を占めて、運用がワクチン接種事業の成果がでるかでないかというところが大きくかかっているところですが、今回の配置された職員のなかにシステムに精通する職員も配置していただいておりますので、そのへんは何とか対応できるのではないかと期待しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 香取議員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。前回は1月25日に自治体向け説明会、前回の22日の臨時会直後に自治体向け説明会の予定だというふうに記憶していたんですが、ということは1月25日の時点では、まだシステムの説明はなかったということになると思うんですけども、次回からの説明でいろいろシステムについては降りてくるということで、大変恐縮ではありますが、受けの姿勢というよりは万全な体制をもって積極的に受け入れていくというぐらいのほうが、このシステムを乗りこなしていくには必要なんじゃないかなということで、いま、お話をお伺いしまして健康増進課のなかにもシステムの精通者がいるということで、そ

れについては安心いたしました。

他の自治体の情報も収集しますと、正式にプロジェクトチームとして、ワクチン接種のプロジェクトチームを正式に発足をして、組織横断でこのチーム体制をつくっているというのが出てきておりますので、健康増進課の皆さんでスタートということになりますが、臨機応変でこのプロジェクトチームに発展して万全な体制で行けるように、我々も注視していきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

長津委員。

○副委員長（長津智之君） 何点か確認させていただきます。まず、資料1、ワクチン接種の概要なんですけども、この接種体制の本部は先ほど四季健康館に置くということでしたよね。それはそれでいいんですけども、一番それがやり易いのかなと事務局のほうは思っていると思うんですけども、3番の接種方法、集団接種と個別接種があると思うんですけども、12 医療機関と個別接種が9 医療機関、これ一覧表か何か出してもらえます市内の数だけではなくどういいうお医者さんがあるのかお願いします。

それと、先ほど6割の9,000人という人数が出てきたと思うんですけども、その6割は何の根拠かの説明をお願いしたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 医療機関の一覧につきましては、まだ、流動的な医療機関もございますので、確定次第周知をさせていただきたいと思っております。

まず、高齢者の6割という根拠でございますが、集団免疫を獲得するために必要なパーセンテージが人口の6割というところもございまして、また、接種を希望するかしないかというアンケート調査の数字につきましても、だいたい5割から7割の間で接種する、または様子を見て接種したいというパーセンテージがございましたので、アンケートの調査、またその集団免疫の必要性というところから6割という計算をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長津委員。

○副委員長（長津智之君） もう1つ、予防接種台帳と、マイナンバーカードの情報との関係、整合性をどのようにもっていくのかご説明をお願いします。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 現在、健康管理システムで予防接種台帳を管理していると

ころでございますが、おそらく国のほうからマイナンバーカードとの連動という話も実際きて
いるところでございます。システムに関しましては、茨城計算センターに一括委託しておりま
すので、おそらく今後そのあたりで茨城計算センターに委託する形での対応になるのかなと想
定しているところでございますが、詳細につきましてはおそらく国の指示のもと対応すること
になるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長津委員。

○副委員長（長津智之君） あと、夜間の予約とか、夜間の関係はどのようになっていますか。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 現在のところ、コールセンターで予約の受付を想定してお
りまして、ただ、現在のところ平日の時間帯という想定でまだ留まっているところございま
す。今後例えばネットから 24 時間体制で予約ができる体制が望ましいと思っておりますので、
そのあたりは今後接種担当者と詰めながら市民が利用しやすいような形で体制を整えたいと思
っております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長津委員。

○副委員長（長津智之君） 分かりました。是非そのようなことでお願いしたいと思います。

それと、これは全然違うんですけど、わたしども今回木村委員長よりこの委員会の開催とい
うことで、いまの時期で凄いなと、市民もいろいろと思っているところがあるのに、市もすぐ
答えてくれたということなんですけども、それにあって資料がすぐ、委員会開催と同時に新
聞記者のほうに投げ込みということがあったわけなんですけども、これは委員会開かなくても
そのような予定だったのかどうかお願いしたんですけど、プレスの方に出しましたよね。

○委員長（木村喜一君） 倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） ワクチン接種対応体制の充実についてということだと思
いますけれども、2 月 15 日付けで人事発令をするということで、2 月 8 日に内示がありました。
この資料 1 でお話ししました人事異動が 2 月 8 日に内示がございましたので、その時点で人事課
のほうに記者クラブに投げ込んだということでございます。よろしいでしょうか。

○副委員長（長津智之君） はい。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） ご苦労さまでございます。このコロナの対応で、執行部側、教育現場のほうかなりストレスが溜まってきているのではないかと推察いたします。昨年学校が休業ということで休まれて学習の遅れ、それとコロナ対応についてのストレス、現場のほうの声としては子どもたち、それと教職員含めてストレスの状況、こういったところは何か報告を受けていれば教えてもらいたいのですけども、お願いします。

○委員長（木村喜一君） 八木指導室長。

○指導室長（八木 健君） ただいま、委員のほうから質問を受けました2点についてご説明させていただきます。

まず、学習の遅れですが、こちらにつきましては12月現在で例年の学習進度との状況を確認したところ、全ての学校におきまして例年通りの年間学習指導計画に従って授業が進んでいることが確認できております。あわせて職員等のストレスにつきましては、年度途中から学校サポーターでありますとか、これは主に消毒等を行っていただくような支援員の方です。さらには学習のほうのサポーターということで、子どもたちの個別の学習指導について採点等を手伝っていただく、そういう人材が配置されましたところから、教員の負担がある程度軽減できまして、休校当初に比べてストレスは軽減してきているような状況でございます。ですが、やはりこのコロナ禍で本来の業務以外の業務があることから、教員等のなかではストレスが少し高めになっている教職員もおりますので、その教職員等につきましては、市のほうでもストレスチェックというものを行っておきまして、そのストレスチェック等で高いものにつきましては、管理職等が随時面談等を行いながら、ストレスの低減に努めていたり、週1の定時退休日設けまして、勤務時間につきましても使命をはかるような努力をしている状況でございます。

あわせて子どもたちにつきましては、県のほうからスクールカウンセラーと、さらには本市にスクールソーシャルワーカー等が配備されておりますので、子どもたちのほうからカウンセリング等を受けたいという要望があれば、勿論派遣いたしますと伴に、担任並びに教職員の見立てでカウンセリング等が必要な児童、生徒につきましては積極的にカウンセリングが実施できるように、そのような支援体制を現在進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） ありがとうございます。昨年からの過度な学習の遅れによる詰込みのような状況が続いたなかで、自由に外で遊べない、学校のなかでも不自由をしているという環境が続いています。今後対応について十分配慮のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

小川委員。

○14番（小川賢治君） 資料3の小美玉市内の休館情報ということで、スポーツ施設は小川運動公園から小川海洋センターが2月15日まで、文化施設はアピオス、みの〜れも2月15日まで、生涯学習施設についてはコスモスからやすらぎの里小川まで、これも2月15日までということで、延長になってから早めに休館期間を解いていただいて実施していただくということになったわけなんです、そのへんについてわたしは大変早めに実施していただきたい有り難いと思っていますが、そのへんについてご意見伺いたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 滑川文化スポーツ振興部長。

○文化スポーツ振興部長（滑川和明君） 小川議員のご質問の施設の開放については、2月5日の緊急事態宣言がまた出された直後に、県内自治体等々を調査しまして、半分程度がまだ再開しない、それから8日から施設のほうを再開するなどまちまちな対応が現状としてありました。

県の緊急事態宣言のなかに、順次再開ということのワード的なものがあり、小美玉市におきましても茨城町の事業所かと思えますけど、市内から15人という感染者が出た部分がありましたので、ワンクッションおいたなかで1週間期間を、市内のコロナの状況をみたなかで、1週間後の再開ということで判断しまして、16日から再開ということの設定をさせていただきました。そういった経緯がございまして、段階的に施設の開放ということで進めているところでございます。

なお、この緊急事態宣言についても県のほうが早めて解除する場合には、それも再検討しまして早めて施設の開放等を検討してきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（木村喜一君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。感染の状況次第では早めに解除することも含めるわけなので、今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「発言する者なし」〕

○委員長（木村喜一君） その他を残してはいるのですが、ここで午前11時10分まで暫時休憩といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（木村喜一君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、その他のほうに入ります。

何かございますか。

○委員長（木村喜一君） 坂本生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂本 剛君） それでは、その他のところで、令和2年度小美玉市成人式についてご報告させていただきたいと思います。

委員の皆さまには、大変ご心配おかけいたしました。本年度成人式は無事終了することができました。

今回新型コロナウイルス感染症の防止対策を実施し開催いたしました。

併せて式典につきましては、3密を避けるためということで、2部制、午前の部、午後の部に分けての開催といたしました。

また、式典の簡素化及び屋外での記念撮影により式典の時間短縮をはかり実施したという内容になっています。今回出席者につきましては380名、該当者につきましては634人のうちの380名が出席したという内容になっております。出席率につきましては、59.94パーセント、午前の部につきましては小川南中学校64人、小川北中学校60人、玉里中学校71人、計195人ということで、出席率につきましては71.96パーセントの出席をされております。午後の部につきましては、美野里中学校183人、その他の中学校で2人ということで、計185人の出席率50.96パーセントとなっております。今回は成人者への感染防止対策といたしまして式典を含めて2週間前まで自宅等で事前に検温を行っていただいた入場券のチェックシートのお願いをしたこととか、成人対象者以外の参列の制限をお願いして、こちらのほうにつきましては、式典の参加には慎重な対応をお願いしたところでの開催となっております。

また、係りや会場スタッフの感染対策につきましても全スタッフがマスクや、フェースマスクの着用、手袋も着用したなかで対応しております。

また、併せまして入場時に非接触検温器を用いて2回の体温測定を行っての実施ということも含めまして、このような対応のなかで実施いたしました。

このような内容での成人式が終了できたということでご報告をさせていただきます。以上でございます。

○委員長（木村喜一君） ほかになにかございますか。

長島委員。

○11番（長島幸男君） 先ほどからコロナ関係で説明をいただいたんですが、きょうの説明は文教福祉常任委員会での説明というようなことで、議員全体でみますと3分の1ということですが、こういうコロナ関係でいろいろ現在決まっている事業の概要という説明については、全議員の方に説明をしたらどうなのかなと、全協とかまた別に災害対策支援本部も設置してあるので、そういうのはどうなのかなと思っているのですが。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 今後全員協議会におきましても詳細についてご説明させていただきます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） ありがとうございます。そちらのほうでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと先ほど質問しようかなと思ひたんですが、接種関係についての方法なんですが、時間は何時から何時頃までやるのか、夜もやるのか、それと土日も予定されているのか、現在分かっている範囲内でお願ひしたいと思ひます。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 集団接種におきましては、現在のところ午後2時から午後5時の3時間で検討しているところでございます。

ただ、先生によりましては夕方5時では遅いという先生もございまして、また、詰めの協議を行ないながら早める可能性もあるのですが、午後の部で3時間体制で行うという予定であります。

接種の曜日でございますが、現在のところ月曜から金曜と日曜日、休日は日曜日の接種を予定しております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 分かりました。勤めている方は土日しかないのて、いま、お話を聞いていると日曜日もやるということで分かりました。以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかにございませぬか。

香取議員。

○2番（香取憲一君） わたしのほうからその他なんですけれども、このコロナウイルス対策

の件とは少し離れてしまうのですが、前回の1月22日のときの全員協議会でご説明を受けました新聞にも載ってしまいました学校の外部指導者の件なんですけども、あれから外部指導者の皆さんからもいろんな意見をわたしいただきました。実に切実なる思いを投げかけられた状態でありました。

どういふことかと言いますと、要するになかなかこういう事案が起きてしまって、我々指導者としてもこれからどのように関わっていこうかという思いが非常に強いんだという意見をいただきました。

そういった意見をわたしも鑑みながら、前回は蒸し返すというわけではないのですが、前回の教育委員会さんからの説明のなかで、教育長のほうからも説明がありましたように、9月18日に臨時保護者会を開催していただいて、そこから約2ヶ月弱の石岡警察署への被害者の方が被害届を出した。ここの2ヶ月ちょっとの間に学校及び教育委員会側と被害者側の折衝というのはこの前は説明を十分に拝聴した限りなんですけども、加害者の方と学校教育委員会との折衝の部分、約2ヶ月の間折衝の部分というところが分からないという思いで、なんでこういうことを言うかという、そここのところをつまびらかにしなければ、外部指導者の皆さんたちのこれから学校に、指導を一生懸命やっっていこうということに疑念な部分が残ってしまうのではないかという思いでいます。

なので、この2ヶ月の被害届を受理されるまでの間に、学校教育委員会と被害者側でどのような折衝があったのか、これは分かる範囲で教えていただきたいということと、緊急事態宣言化ではありますが、この緊急事態が収束した暁については、なるべく早い時期に外部指導者の皆さんと学校側とで一度情報交換というか、是非話し合いの場を設けていただきたいなという思いでおります。2ヶ月のことは急で申し訳ないのですが、分かるのであればお願いしたいと思っております。

○委員長（木村喜一君） 八木指導室長。

○指導室長（八木 健君） ただいまの委員のご質問についてご説明させていただきます。

まず、外部指導者、ボランティア等も含めてですけれども、こちらについて保護者、地域には専門的な知識や技能を持った人材がたくさんおります。

そのような方を外部指導者、ボランティアとして、学校の教育活動に協力いただくということは、児童、生徒の豊かな学びでありますとか、体験活動の充実に繋がると考えております。

しかしながら、今般の事故を受けまして、各学校の最高責任者である校長が外部指導者、ボランティアの方と面接を行って学校の教育目標等の理解を深めて協力いただくこと、外部指導者、

ボランティアとして協力していただく方々の立場の尊重などについて十分に確認を行った上で協力していただくことが今後重要であると教育委員会のほうでは認識しております。そのような考えに基づきまして、現在教育委員会では、既にこちらの小美玉市部活動のあり方に関する活動方針というものを既に定めておりますけれども、そのなかの部活動の指導運営に関わる体制の構築の中において、外部指導者、ボランティアの活動に関わる事項を見直し、改善をはかりながら同様の事故の再発防止に努めていきたいと考えております。繰り返しになりますが、外部指導者、ボランティアにつきましては、学校の教育活動に是非とも必要な人材ですので、その方たちに心理的な負担を、心配をかけないようにということで、再度見直しを行いながら今後定例の教育委員会ですとか、さらには議会のほうでもご説明さしあげたいと考えております。

2点目の加害者と教育委員会の9月以降の事故後の関わり等については、教育委員会としまして直接加害者、被害者、生徒、保護者との直接的な話し合い等は行っておりません。教育委員会のほうでは、学校から逐次あがってきます報告書等をもとにしながら、加害者、被害者それぞれの立場について理解をしながら、双方学校に対して協力いただいている保護者ですので、和解の方向に向かうようにということで、学校のほうでは話し合いの場を設定していただいたり、双方の理解が図られるほうに管理職が間に立ちながら子供たちのために双方の意を組み取りながら、今後の教育活動の充実に向けて、事態が収束するようにということで、会議をして参りました。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 香取議員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。ということは、学校と加害者側との折衝はあったと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（木村喜一君） 八木指導室長。

○指導室長（八木 健君） 学校と加害者側の接触についてはすけれども、事故発生の翌日に学校側は被害者保護者に事故の経緯について説明を行いました。その場には加害者にも同席してもらい、学校側からは練習指導中の事故で怪我を負わせてしまった経緯について説明を行うと伴に、加害者と事故相手保護者が直接話し合う場のほうも設定いたしまして、加害者からは謝罪の言葉がありましたが、被害者保護者のほうが加害者の謝罪に十分納得することができず和解には至らず、さらにその後ですけれども学校として剣道部保護者全員を集めまして、臨時保護者会のほうを開催しまして、剣道部員の保護者に事故の経緯、再発防止に向けた取り組みについて説明を行うと伴に、加害者から事故についての謝罪の機会を設定いたしましたが、理

解が得られず和解には至らないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 香取議員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。ただいま八木指導室長の話を押聴しまして、どうしてそれがまた被害者と保護者も含めて納得いかない結果になってしまったのかがどうしても残念で仕方がないんですけども、その面も含めて学校の皆さんも精一杯やられたと思うんですけども、これからの外部指導者に対する面を充実させてほしいなという思いでおりますので、是非引き続きケアの面も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。外部指導者の皆さんたちが本当に困惑されている話を何人も聞いておりますので、是非話し合ひの場も実現してほしいと思ひます。以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかにございますか。

香取議員。

○2番（香取憲一君） 何回も申し訳ありません。もう1点だけありまして、コロナワクチンの接種に関することなんですが、確認というか、消防本部のほう総務常任委員会の管轄ではありますけども、消防本部の通達の中で、消防職員ほとんど全員医療従事者というくくりになるので、医療従事者としてほぼ全員がワクチンを接種するという通達があったという情報がわたしのほうにありまして、ほぼ全員がということであるので、ただ厚生労働省のホームページをわたしも調べたんですが、業務命令というか、消防の職務の特性上仕方がないんだという面はあるかもしれませんが、接種する、しないという任意性の担保というか、選択肢の有無についてその面で問題があるのかなという思いでいますので、この件について即答でなくてもいいんですけども、ワクチン接種に関することでありますので、対策本部及び健康増進課のほうとも情報は共有されていると思うのですが、この意思決定がどのようなプロセスで通達がなされたのかを分かる範囲で教えていただけたらと思ひます。即答できなければ調べていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） お答えできる範囲なんですが、まず、消防本部の接種対象者につきましては、医療従事者の接種として希望者について名簿を提出いただきたいという趣旨の内容がございましたので、基本的にはワクチン接種につきましては選択、ご本人が理解していただいた上で希望者が接種していただくということになるかと思ひます。確かに消防本部につきましては、感染者と接するリスクが高いということで、国のほうでも積極的に進めたい

という方針のもと医療従事者の優先接種が対象ということで接種を進めているというところがございます。あくまでもご本人の意思で希望者について接種を行うということで聞いております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 香取議員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。現場の声として、中々特段的なところが否めなかったのかなという思うではおりますけども、いま、小貫課長のほうからご答弁いただきましたので、あくまで希望者についてということで推奨するということが確認できればと思いますので、再度もし何かありましたら調査のほうよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようでしたら、わたしのほうから少しだけ香取議員とかぶるところがあるんですけども、残念ながら指導者が逮捕ということで、その驚きに順ずるぐらい先日1月26日付で教育長の名前で保護者の皆様宛にということで配布されたお知らせの文章に、一部で動揺が広がっているようでして、結果的に怪我を負わせて逮捕されるに至ったことは事実であって、被害者生徒、保護者の方の肉体的、精神的な苦痛は計り知れないと察しておりますけれども、別の角度から見ると、これまでたくさんのボランティアとして指導者と長期に渡り深い関係の中で部活動を運営されてきたものと感じておるわけですけども、今回のお知らせの文章で読み方によってボランティアを頼みもしていないのに勝手に混じってきて怪我をさせたようにしか読みとれないような気がするんですけども、事実関係を全く知らない方や一般の保護者の方はそういうふうにはしか読みとれないとわたし個人的には感じるんですよ。そして尚且つ文章の結びには、学校側としては大変遺憾に考えているとも付け加えられてありますけれども、学校側からこのボランティアの方に指導を依頼した事実は実際には全くなくて勝手にやっていたものなんでしょうか、そのへんも知りたくて。今回の学校の対応がボランティアや指導者の方のモチベーションを大幅に引き下げてしまって指導内容や、関わり方に支障を来したり、円活な運営がしにくくなるようなことにはならないかということで、将来に渡り重要で心配をする声をいくつか耳にしておりますので、教育委員会の見解をお尋ねしたいと思えます。それと先日の全協でも香取議員も言っていましたけども、事件後速やかに剣道部の臨時保護者会を開いたところ、被害者の保護者の方から学校側にはこのような会を開いていただいととても感謝しているとの言葉をいただいていると教育長よりご説明がございましたので、被害

者側と学校側の信頼関係は良好であると一定の安心は我々もしているところですが、ただし加害者の謝罪については態度などに不満があつて別の対応を考えているかもしれないと学校側に被害者側から連絡が入っていたとのことでしたよね。9月18日の保護者会から11月4日に石岡警察署から被害届を受理したとの連絡を受けるまでの期間、さらに1月20日に逮捕に至るまでの4ヶ月間、せつかく被害者側からは信頼を得ている学校としての立場で、加害者の協力者とは解決に向けての協議を行ったと先ほど聞いたところですが、その回数ですとか4ヶ月間のやりとりですよ。わたくしどもは警察ではないのでプライバシーに関することまでは結構なんですけども、本市の教育の場で起こってしまった事件でありますので、支障を来さない範囲でご説明願いたいと思います。最後に毎日新聞の取材に対して、これも全協でしたけども、事件については何も分からないと不適切な対応になってしまい反省しているという説明を受けておりますが、この記事が市民に対しても大きな波紋をよんだきっかけにも結果的になってしまったわけですが、今後に向けてどのような取材マニュアルを作成されたのか、そのあたりも重ねてお尋ねしたいと思います。お願いします。

○委員長（木村喜一君） 八木指導室長。

○指導室長（八木 健君） まず、はじめに、今回の外部指導者の事故につきましては委員の皆さまに、いろいろとご心配おかけしていますこと改めてお詫び申し上げます。

ただいま質問いただきました内容につきまして、沿いながら回答をさせていただければと思います。

まず、最初の保護者への通知文書の中で、外部指導者、ボランティアが生徒に怪我を負わせ逮捕されるという表現についてですけれども、こちらにつきましては立場の違いですとか、人によっての受け取り方の違いによりまして、不快な思い疑念を抱かせてしまうような表現になってしまったということであれば、改めて表現等についてはもう少し検討すべきだったなど現在反省しているような次第でございます。

そして、外部指導者たくさんの方々に、先ほども香取議員の質問の際にご説明させていただきましたけれども協力していただいております。このような事故を受けまして、外部指導者の方々に学校への協力について躊躇するような現状になってしまっていることにつきましては、改めて今後の対応につきまして検討していく必要があると考えております。先ほど来ご説明いたしました部活動のあり方に関する活動方針、こちらのほうを早急に策定、改善を進めまして、各中学校並びに小学校の保護者の方々に、外部指導者、ボランティア等を含みますけれども、こちらの協力については学校として積極的にお願いするもので、ただ、活動については内

容につきましていろいろな規定等があるということについて、PTA総会ですとか様々な説明できる機会の折に広く丁寧に説明しながら、そのような躊躇とか、いま、どうするかということとで考えがゆれている方についてはご理解を賜れるように、広く説明を申し上げたいと考えております。

さらに、前回の教育長の説明の中で、被害者側の保護者のほうから感謝しているというような発言があった内容についてですけど、中学校としましては、被害者側の方にもできれば中学校の中で起きた事故ですので、中学校は保護者の協力なくして教育活動は進まないという観点からできるだけ早急に和解ということで、いろいろな場の方を設定して参りました。まず一度につきましては、当該保護者同士の謝罪の場に同席していただき、和解の場を設定させていただきました。さらにそのあと臨時保護者会でそのような同じような場を設定して和解の努力をして参りましたが、二度の機会を設定いたしました、和解というところに至らなかったということが現状でございます。その後中学校のほうにつきましては、加害者、被害者両保護者とも関わりながら解決に向けて努力していくということで、現在両保護者とは関わりを進めているところでございます。今後も継続しながら学校内で起きた事故ですので、学校が間に立ちながら和解の方向に向かえるように、教育委員会としましても助言等をしながら学校と伴に解決に向けて努力して参りたいと考えております。

最後に毎日新聞の中で分からないという回答をしたことについて、今回の事案につきまして逮捕という事案について中学校が直接取材依頼で事実を知ったという経緯がございまして、その点におきまして加害者生徒、加害者保護者、そして被害者生徒、被害者保護者の人権やプライバシー等の保護が先に立ってしましまして、うまく回答することができず分からないという回答を繰り返した。記者のほうからこのような記事の掲載をされてしまったということにつきまして、マニュアルの必要性については発言させていただきましたが、現在マニュアル等につきましては作成に向けて様々な事例を元にしながらどのような形が一番望ましいかということで、作成の段階でおりますことをこの場で説明させていただきます。以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 分かりました。先ほどのマニュアルですけども、再発防止に向けて作成に至った際には委員各位にお配りいただけたらと思いますので、その際にはよろしくお願ひします。

ほかにございませんか。

幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） いま、話題になっています学校の新聞報道で逮捕されたというとても

残念なことですね。皆さんもご承知のとおり、いままで学校内の行事、部活等そういった中で、怪我をするということは多々いままでありました。わたしも教育関係、学校のボランティアをしたことがあります。そういった中で怪我というのはありました。今回逮捕にまで至ってしまったというのは、わたしも信じ難いぐらいの出来事だったわけですね。きょうの委員会の中でもわたしの先ほどの質問の中で、このコロナ禍の中で、子どもたちも指導者も教職員さんも含めてみんなストレスを抱えた生活活動をしている中で、いろんなことが積み重なってこういったことに至ったのではないかと。マニュアルの外のこともいろいろあったのではないかとわたしは推察するところなんですけど本当に信じられないことで、被害者が学校内のことで指導者を訴える。ここでどういったことがあったのかと追及する場ではないのですが、本当に大変な時代に突入しているんだと率直に感想を持っているわけですけども、今後マニュアルを作成するというので、そういった中でもマニュアルの外で、また、こういったことが教育現場だけではなくていろんなボランティアの方が市に関わっています。勿論コミュニティも、行政もいろんなところで関わってくると思うんですが、そういった中でいくら気を付けてもこういうことが起こってしまうような時代なのかな、背景なのかなと思っております。本当に学校側でも一生懸命対応をされたのではないかとわたし個人としては推察するところではありますが、何とか頑張っていたきたいというふうに要望するしかできませんが、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかにございますか。

「発言する者なし」

○委員長（木村喜一君） ないようですので、本日の協議は全て終了しました。長時間に渡りご協力ありがとうございました。

それでは、副委員長にマイクをお返しいたします。



◎閉会の宣告

○副委員長（長津智之君） それでは、以上で文教福祉常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時40分 閉会